## 未払い残業代の解決、ブラック企業規制

## 働く人の声で 政治を動かす

# 日本共産党



日本共産党は、300回を超える国会質問で「サービス残業」を 追及。この13年間で支払われた未払い残業代は、2160億5598 万円にのぼります。

「ブラック企業」問題では、一昨年の参院選以来の躍進で得た力を活用し、「ブラック企業規制法案」を提案するなど、国会でくりかえし問題提起。政府も5111事業所の実態調査にのりだし、82%で是正勧告しました。



- ●「月60時間」をこえた残業には、「5割以上の割増賃金」を支払う義務がある(労基法第37条)
- ●労働基準監督署への申告は匿名でもOK。本 人でなく家族でも受理される(同104条)
- ●裁量労働制でも、深夜・休日割増賃金は支払わなければならない(同37条)

2015年春号外

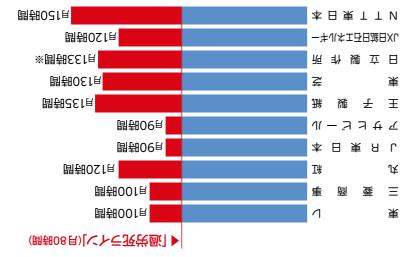
発行**●日本共産党中央委員会** 〒151-8586 東京都渋谷区千駄ヶ谷4-26-7 ☎03-3403-6111(大代表) FAX03-5474-8358 ホームページアドレス●http://www.jcp.or.jp



長すぎる残業が、働く人の健康をむしば み、家庭も壊しています。日本共産党の志 位和夫委員長は、雇用問題の核心=「長時 間労働」にきりこみ、正面から政府に是正を 迫りました。

#### ストップ! 「残業代ゼロ」制度

# 日本共産党



#### 別土業氀な常異の業金大

で階8の業金員野惠団辞

#### (战平業新全)強出網国の間部業類間中

\$25/46*6*%

**時以外務で事法却パペローE** 

本日いなコ軒去が即工業契

京協業類の斯無[ベト∈飛代戲]

## 「残業は月45時間まで」(大臣告示)を法律にするべきです

どうやって長時間残業をストップさせるか。 日本共産党は、政府みずからが決めた「大臣告示」を法律とし、 法的拘束力をもたせることを提案しています。

#### 志位 基本的質疑 検索 志位委員長の予算委質問の 全文・動画はHPで



## 「月45時間」は政府の決定

### 働く人の命と健康をまもる最低基準

長時間労働が社会問題になるもとで、 1998年、政府は「時間外労働は月45時間」 という基準を「大臣告示」として決めました。 残業が「月45時間」を超えると、健康障

害のリスクが高くなっていく。疲労が蓄積

し、脳・心臓疾患の原因になる――政府自

身の医学的研究をふまえた「大臣告示」。 しかし、法的拘束力はありません。この基準が示されて17年、多くの大企業はまもるどころか無視しつづけています。「過労死ライン」無視の残業協定がなによりの証拠です。



厚生労働省「過重労働による健康障害を防ぐために」より作成

## 「過労死・過労自殺」は15年で4倍に

### 法律による規制なしに解決できない

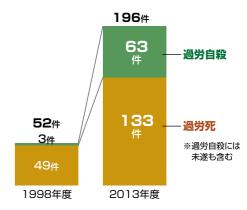
実際「過労死」はふえつづけています。 政府は、法律による時間外労働規制にふ みこむべきです。東芝の残業上限は、日本 では月130時間なのに、ドイツ現地法人で は月20時間。ヨーロッパでやれて日本で できない道理はありません。

競争原理にさらされる企業に、個々の努

力でがんばれといっても無理です。法律 で一律に決めてこそ長時間労働を一掃で きます。

「『残業は月45時間まで』を法律化すべき」とくりかえし迫る志位委員長に、「慎重に検討」というだけの安倍首相。世論と運動をひろげ、実現めざしてがんばります。

#### 過労死・過労自殺の認定件数



## 「過労死」の激増は火を見るよりあきらか

## 「残業代ゼロ制度」の断念を

どれだけ働いても残業代を払わなくてもいい――「高度プロフェッショナル制度」を導入しようとする安倍政権。「大臣告示」もまもらず、「過労死ライン」超える長時間労働をすすめる大企業に、こんな法律をあたえたら、いよいよ長時間労働に歯止めがきかなくなってしまいます。

# 日本共産党



#### 高収入に限定?

## いったん導入すれば 対象はどんどん拡大

安倍首相は「高収入の人に限定」といいますが、経団連は「年収400万円以上」を提言。いったん導入されれば、法令を変えるだけでどんどん対象は広がります。

#### 時間でなく成果で評価?

## 「成果賃金」こそ 「時間規制 | が不可欠

成果賃金を導入した職場では、長時間労働 がまん延しています。成果で評価されるとな れば、労働者は結果をだすために、時間と体 力の限界を超えて働かざるをえない立場に。 そのうえ労働時間規制をはずせば、際限のな い労働においたてられます。

#### 健康確保の措置とる?

## 土日以外は無制限労働の 「過労死促進措置」

「年104日以上の休日」で「健康確保」するという安倍政権。しかし、「104日」で休めるのは週2日分だけで、お盆も正月もGWも有給休暇もまったくありません。残りの「261日」は無制限の長時間労働をおしつけられます。